

病気のお子さんをお預かりします

病児・病後児保育施設

『スマイルルーム』

宇佐市では、病児・病後児保育事業をくまのみどう小児科「スマイルルーム」に委託し実施しています。この施設は、子どもが病気を患っていて（重症は除く）保護者が仕事、病気、出産、冠婚葬祭などで、昼間保育ができない場合に、保育園や保護者に代わって子どもを預かります。

スマイルルームをご利用希望の方は、スマートフォン等から利用できる病児保育予約サービス「あずかるこちゃん」より、ご予約を行ってください。

利用対象者	定員
大分県内に住民票のある生後6か月～小学校6年生	1日 最大8名



あずかるこちゃん
二次元コード

ご利用の流れ	事前準備	事前登録	病児保育予約サービス「あずかるこちゃん」でアカウント作成	→ 「施設をさがす」→「スマイルルーム」→「利用登録する」
		利用登録	病児保育施設「スマイルルーム」を利用登録	
	利用する時	医療機関受診	利用前日または当日にくまのみどう小児科を受診	
		予約申込	「あずかるこちゃん」から「スマイルルーム」に予約申込 前日12:00から予約受付開始	「施設をさがす」→「スマイルルーム」→「予約する」
		予約確定	予約確定の連絡	
		入室	病児保育利用申請書、連絡票を記入し入室	

利用時間		利用料金	※当日支払い
1日	8:30～17:45	1,500円	昼食代・おやつ代 含む
半日	8:30～13:00	1,000円	
	13:00～17:45		

- ・昼食を持参する場合は利用料より300円減額します。施設へ申し出て下さい。
- ・「おおいた子育てほっとクーポン」も利用できます。
- ・生活保護受給世帯・市町村民税非課税世帯には減免制度があります。

減免対象の場合は下記証明書類の提出が必要です。

「生活保護受給世帯」：生活保護受給証明書

「市町村民税非課税世帯」：市県民税課税証明書（世帯全員分が記載されたもの）

※8時30分から保護者同伴での診察後、入室できます。ただし病状や病気の種類によっては、お預かりできないこともあります。

※前日から継続利用の方、前日に診察を受け病状がわかっており、予約を済ませている方は8時から利用できます。

ただし、昨晚から今朝の症状を確認し、連絡票などを記入してから入室になります。

※午後からの半日利用は、当日の11:30までに予約申し込みを行い、12:00までに診察を済ませた方のみ利用できます。

※利用終了時間を守り、余裕を持ってお迎えに来てください。

※1日に1回、利用中に診察があります。また、症状に変化があった場合には、再度医師が診察及び検査をする場合があります。診察料は別途ご負担いただきますのであらかじめご了承ください。

病児・病後児保育施設
くまのみどう小児科 **スマイルルーム**

開設時間 月～金 8:30～17:45 前日からの継続利用の方と前日に診察を受け
土 曜 8:30～13:00 予約を済ませた方のみ 8:00～可
宇佐市大字四日市 10-1 TEL: 080-9972-1124



お問合せ：宇佐市役所子育て支援課 母子保健係 27-8145